

「2020年合格目標 LEC 澤井道場 直前MAX800本」から
第52回社労士試験【選択式】 労災法 空欄Aの出題が**的中**しました！！



LEC教材掲載内容(抜粋)

[RL20174 p.19 問22]

《選択式対策》

通勤とは、労働者が、(A) に関し、次に掲げる移動を、(B) な経路及び方法により行うことをいい、(C) を有するものを除くものとする。

- ①住居と就業の場所との間の往復
- ②厚生労働省令で定める就業の場所から他の就業の場所への移動
- ③第1号に掲げる往復に先行し、又は後続する(D) の移動

解答 B (合理的)

(A (就業)、C (業務の性質)、D (住居間))

的中!

本試験出題はこうでした!

第52回 社労士試験 問題
【選択式】 労働者災害補償保険法 【空欄A】

通勤災害における通勤とは、労働者が、就業に関し、住居と就業の場所との間の往復等の移動を、 な経路及び方法により行うことをいい、業務の性質を有するものを除くものとされるが、住居と就業の場所との間の往復に先行し、又は後続する住居間の移動も、厚生労働省令で定める要件に該当するものに限り、通勤に当たるとされている。

解答 → ⑧合理的